

情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会（第 6 回）
議事録（案）

1 日時

平成 26 年 2 月 19 日（水） 10:00～11:00

2 場所

中央合同庁舎第 2 号館 8 階 総務省第 1 特別会議室

3 出席者（敬称略）

主 査：安藤 真

主 査 代 理：矢野 博之

専 門 委 員：飯塚 留美、池田 哲臣、大寺 廣幸、加治佐 俊一、菊井 勉、
河野 隆二、小林 久美子、藤原 功三、松尾 綾子、
矢野 由紀子、吉田 英邦、若尾 正義

関 係 者：三谷 政昭（業務用陸上無線システム作業班主任）

オブザーバー：山本 浩介

事務局（総務省）：（電波政策課）竹内課長、星野周波数調整官、戸部第三計画係長
（基幹通信課）中越課長補佐、下地マイクロ通信係長
（重要無線室）柳島室長、中野課長補佐
（移動通信課）土屋第一技術係長

4 配付資料

資料 6-1-1 陸上無線通信委員会（第 4 回）議事録（案）

資料 6-1-2 陸上無線通信委員会（第 5 回・メールでの検討）議事概要（案）

資料 6-2 「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち、
「80GHz 高速無線伝送システムのうち狭帯域システムの技術的条件」
に関する提案募集の結果について

資料 6-3-1 委員会報告（案）〔概要版〕

「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち、
「150/260/400MHz 帯業務用移動無線の周波数有効利用」について

資料 6-3-2 委員会報告（案）

「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち、
「150/260/400MHz 帯業務用移動無線の周波数有効利用」について

5 議事

(1) 前々回の議事録案及び前回の議事概要案の確認

事務局から資料 6-1-1 及び資料 6-1-2 に基づき説明が行われ、(案) のとおり、了承された。

(2) 「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち、「80GHz 帯高速無線伝送システムのうち狭帯域システムの技術的条件」に関する提案募集結果について

事務局から資料 6-2 に基づいて、80GHz 帯高速無線伝送システムのうち狭帯域システムの技術的条件の提案募集結果について説明が行われた。なお、具体的な質疑等は以下のとおり。

安藤主査：株式会社満宏からの提案の中で、「④電波利用料は、広帯域システムの占有帯域幅に関わらず1局課金方式を維持すること。」とあるが、どの様な趣旨か。

事務局：現在の陸上移動局の電波利用料の課金は、1局毎とされており、提案の趣旨は、使用する占有周波数帯幅毎による課金とはせず、現状の1局毎による課金を継続して欲しいというものである。

安藤主査：情報通信審議会 情報通信技術分科会の際に、適応変調の技術を導入して欲しい旨、意見をいただいているので、検討をお願いしたい。

河野委員：前回の委員会の際に、利用方法についてスモールセル化された基地局間での通信と説明があったが、利用方法を限定する予定なのか。

事務局：移動通信システムの基地局のスモールセル化の流れがあり、それに対応する基地局間通信としての利用方法が考えられるが、広帯域システムの検討を行った際の光ファイバーの補完といった、従来からの利用方法についても需要があると考えており、利用方法を限定するものではない。

河野委員：基地局間通信ではなく、移動系として利用する場合には、現状の移動系通信システムの発展を阻害する恐れがあることから、利用方法を限定することも検討した方がいいのではないか。

事務局：電波を受信する側が移動を行いながら利用することは、想定していない。スモールセルの基地局とそれを制御する基地局との間の利用を検討している。

安藤主査：現状の広帯域システムとの共用が出来るよう、検討を行っていただきたい。

(3) 陸上無線通信委員会報告(案)について～「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち、「150/260/400MHz 帯業務用移動無線の周波数有効利用」～

三谷主任から資料 6-3-1、6-3-2 に基づいて説明が行われ、本委員会における修正意見等ふまえ、(案) のとおりパブコメを行うことが了承された。なお、具体的な質疑等は以下のとおり。

河野委員：従来必ずしも効率良く使われていなかった業務用無線が活性化されることは、賛成である。既に検討済みであるかもしれないが、比較的狭い領域で使用される業務用無線を活性化した場合、低い周波数帯なので地域をまたいで干渉してしまうおそれがある。防災用・警察用等で使う公共業務用無線と、タクシーの配送等で使う一般業務用無線のすみわけはどのようにするのか。

三谷主任：すみわけを考慮すべきという意見は、作業班においても頂戴した。

事務局：現在、アナログについては、使用周波数を公共業務用・一般業務用と区分することにより、すみわけを図っている。デジタル化においても、同様に、使用周波数を区分することにより、すみわけを図ることを考えている。

安藤主査：報告案については、アナログ・デジタル共用のための別のチャンネルを用意し、デジタル化促進を図るというご説明であったと認識している。本件周波数帯は、「デジタル化により秘匿性を確保したい」という意見と「音声通信中心の使いやすい簡易なシステムにしたい」という意見が混在しており、議論をまとめることは難しい面があったと思うが、ひとつの方向性として、4値FSK方式を見出されたものと思う。また、様々なニーズが混在する本件帯域においてデジタル化を促進するためには、期限の設定が必要であるということかと思うが、その点ではどのような議論があったのか。

三谷主任：そのとおり。期限を設定することについてはデジタル化を促進するために必要であるということであり、前例においては、期限の約10年前に周知していることから、今後も、期限を設定するならば、前例と同様の対応が必要という点の議論があった。

安藤主査：今後オリンピック・パラリンピック用の周波数ニーズがあるだろうということで、作業班においてもその議論が出たのか。

三谷主任：そのとおり。

河野委員：400MHz帯は、外国においても医療用インプラントにおける周波数使用がある。例えば、外国から日本へ来た人が、インプラントを日本においても使用できるようにするべきという議論は、作業班でなされたか。

事務局：陸上無線システム作業班では、自営系などの業務用無線を対象としており400MHz帯小電力システムについては議論していない。

ご指摘のインプラント機器については、小電力システム作業班において技術的条件の議論がなされているため、今回の報告とは別の報告としたい。

安藤主査：中規模エリアにおける中継システムとは、簡易なレピーターを想定しているのか。

事務局：そのとおり。同一周波数を使用する異なるユーザーが接近した場合のフィルタリング機能やそのフィルタリング機能を容易に拡張できる機能など、技術的な要件について検討を行い、取り纏めている。

山本氏：資料 6-3-2 の 10 ページ目の 7 行目に「不可能」とあるが、断定し過ぎな表現ではないか。また、オリンピック・パラリンピックに記載に関連して、あらかじめ、オリンピック・パラリンピック後の活用についても検討しては如何か。

事務局：オリンピック・パラリンピックで利用される具体的な無線システムが不明であるので、その後の活用方策までは作業班では検討していない。今回の検討においては、まずは空き周波数の確保を優先課題として検討し、取り纏めたもの。

なお、オリンピック・パラリンピック後の活用も考慮しておく必要があることはご指摘のとおりと考える。

安藤主査：「不可能」については、「極めて困難」としては如何か。また、オリンピック・パラリンピック後の活用にも考慮している旨を案に追記しては如何か。

事務局：了。

飯塚委員：音声に加えてデータ伝送も行える LTE について、防災用等に使われる公共 BB との関連は議論したか。

三谷主任：作業班においては、150/260/400MHz 帯を対象としていたので公共 BB の周波数帯については議論していない。

事務局：イギリスは、業務用無線として 1.4GHz 帯に LTE を導入したが、日本は 150/260/400MHz 帯の周波数事情から当該周波数への LTE 導入は難しいと考える。今後、他の検討において議論なされることはあるかもしれない。

安藤主査：頂戴した内容を修正した上で、パブリックコメントを行いたい。なお、修正部分等については、主査に御一任願いたい。

各委員：了。

(4) その他

事務局から委員会の次回開催予定日等を周知した。

(閉会)